

公 示

平成30年度上半期における臨時海技士国家試験を下記のとおり実施するので
船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第22条第3項の規定により公示する。

平成30年5月24日

内閣府沖縄総合事務局長



記

| 試験開始日 | 試験地 | 試験種別 | 予定人員 | 備考 |
|-------------------|-----|---------------|------|---|
| 平成30年 7月20日(金) | 那覇市 | 内燃機関六級海技士(機関) | 20人 | 株式会社日本 船舶職員養成 協会西日本の 行う講習受講 修了者に限る。 |

- (注) 1. 試験申請書の提出期間は、平成30年6月25日～平成28年7月9日までとする。
2. 受験者数が予定人員より著しく減少した場合は、当該試験を中止することがある。
3. その他試験実施に必要な事項は、その都度公示する。

平成30年7月臨時試験日割表

| 試験月日 | 試験種別 | 試験科目 | 時間 |
|-------------------|-------------------|-------|-------------|
| 平成30年 7月20日(金) | 内燃機関 六級海技士(機関) | 身体検査 | ※筆記試験開始前に実施 |
| | | 機関その一 | 09:00~10:30 |
| | | 機関その二 | 10:40~11:40 |
| | | 執務一般 | 11:50~12:50 |

1. 集合時間は午前8時30分とする。
2. 筆記試験開始時刻は午前9時からとし、身体検査は筆記試験開始前に行うものとする。
3. 試験会場は(株)日本船舶職員養成協会西日本沖縄事務所とする。
4. 総合合格発表は平成30年7月26日午後1時に沖縄総合事務局5階掲示板及びHPで公示する。